

こどもの貧困対策関連事業（重点施策推進経費）の実施状況について

●令和2年度 こどもの貧困対策関連事業（重点施策推進経費分）

「大阪市こどもの貧困対策推進計画（計画期間：平成30～令和4年度）」に掲げる4つの施策体系に基づくとともに、令和元年度に実施した事業の効果や有効性を踏まえ、次の（1）から（5）に該当する事業について、令和2年度こどもの貧困対策関連経費とした。

《対象事業》

（1）実態調査の詳細な分析を基に地域性を踏まえ、特に効果が高いと認められる事業

実態調査において確認された地域課題に対して施策を講じることにより、貧困の連鎖を断ち切ることに資するものとなり、その取組みをモデルとして同様の課題を抱える他区においても効果を得られると期待できるもの。

（2）令和元年度に実施した施策を効果検証し、こどもの貧困対策に有効であると認められる事業

令和元年度に実施した学習習慣の定着や居場所づくり、性・生教育などの事業について、効果検証を行った結果、有効性を証明できる事業

（3）実態調査により確認された主な課題を解決するために、特に効果が高いと認められる事業

ひとり親世帯の経済状況の厳しさや若年出産の世帯の貧困に陥るリスクの高さなど、実態調査において確認された主な課題解決に対する支援策

（4）教育・福祉・就労など、こどもの貧困に関する複合的課題を横断的に解決するために、特に効果が高いと認められる事業

課題を抱えるこどもの世帯が適切な支援を確実に利用できるよう学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくり

（5）令和元年度に実施した事業を検証し、新たな事業として再構築することにより一層高い効果が認められる事業

令和元年度に実施した事業の検証の結果、新たな事業として再構築することにより、一層高い効果が期待できるもの。

こどもの貧困対策関連事業(重点的に取り組むもの)実施状況

令和2年度 重点施策推進経費 1,228,738千円、差引市費 1,084,617千円 31事業(18所属[16区、2局]) ※西成区再掲含む

区分	No.	所属	事業名	重点経費(千円)		区分	実施状況 (令和2年7月ヒアリング時点)
				R1年度	R2年度		
学習習慣の定着	生活困窮世帯の小中学生へ学習支援						
	生活困窮自立相談支援員やケースワーカーなどが学習支援が必要な小中学生(淀川区)、中学生(阿倍野区)を掘り起こし、学習サポートとキャリア教育を実施。実施場所は、区民センターなど。						
	1	淀川区	子ども未来輝き事業	4,555	4,794	継続	7月～学習支援開始
	2	阿倍野区	こどもの「生きる力」を育む事業	6,291	6,291	継続	6月～学習支援開始
	小中学校において課外学習支援を実施						
	学習習慣の定着や学習意欲の向上のために、小学校の放課後等に空き教室等で学習支援を行い、基礎学力の定着を図る。令和2年度から住之江区において新たに事業実施。						
	3	都島区	小学生学習支援事業	7,583	7,331	継続	7月～学習支援開始
	4	福島区	小学生学習支援事業	10,735	10,828	継続	7月～学習支援開始
	5	大正区	学習・登校サポート事業	11,096	11,298	継続	7月～支援開始 (子どもサポートネットと連携)
	6	此花区	CoCoチャレンジルーム事業	9,059	9,059	継続	8月～学習支援開始予定
	7	浪速区	浪速まなび支援事業	19,820	15,025	継続	6月～学習支援開始(順次)
	8	住之江区	放課後学習チャレンジ教室事業		5,514	新規	8月～学習支援開始予定
		住之江区	子ども学習サポート事業	2,497		廃止	既存施策に整理
	民間事業者を活用した課外授業や自己肯定感の向上の支援につなげる取組						
	生野区では、放課後課外授業の参加者を大学生等による悩み相談につなげ、相乗効果により基礎学力の向上と自己肯定感の醸成を図る。旭区において中・高生を対象に様々な職業従事者と交流し将来ビジョンの意識と生き抜く力の醸成を図る。						
	9	旭区	中・高生自立育み事業	872	1,411	継続	7月～講義開始
	10	生野区	生きるチカラを育む課外授業	5,283	3,143	継続	8月～授業開始予定
居場所への学習支援員の派遣など							
子ども食堂等のこどもの居場所において、学習(体験学習含む)に取り組めるよう支援する。天王寺区は地域の居場所の他、学校を派遣先に含め実施する。							
11	天王寺区	こどもの居場所等における学び・生活サポート事業	1,010	1,010	継続	4月～支援開始(順次)	
12	旭区	子ども食堂支援事業	1,538	895	継続	5月～学習支援開始(順次)	
13	住吉区	子ども食堂における体験学習支援事業	704	726	継続	4月 子ども食堂へ事業説明 7月～体験実施	
不登校対策							
区内の不登校率が高く課題がある中学校とその接続する小学校を対象に、登校支援を実施。西成区においては各校にサポーターを配置し、子どもサポートネットなど各種事業との連携の上実施する。港区について、令和2年度より1中学校2小学校から2中学校5小学校へ拡充する。							
再掲	14	西成区	西成区子ども生活・まなびサポート事業 ※西成特区で予算要求【再掲】	27,806	69,679	拡充	—
	15	港区	不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業	1,116	3,267	拡充	6月～支援開始
	16	鶴見区	鶴見区 こどもの学習支援事業	9,652	9,652	継続	6月～支援開始
課題を有する小中学校への支援							
学習状況等の課題を有する学校に、学校力UPコラボレーターを配置し、課題を把握したうえで、学力向上プランを作成し、総合的な取組を行う。							
	17	教育委員会事務局	学校力UP支援事業	213,926	245,337	継続	4月～コラボレーター配置、助言開始
学習習慣の定着 計				333,543	405,260		
居場所づくり	こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを構築し企業等からの物資提供の受皿となる機能を担うとともに、安心・安全な運営の基盤整備のための取組みなど、こどもの居場所等の活性化を図る。地域や団体が主体となって、こどもの居場所(子ども食堂)の設置やネットワークの構築ができるように、補助金の交付やアドバイザーを配置するなどの支援を行う。						
	18	子ども青少年局	子ども支援ネットワーク事業	11,906	12,827	継続	4月～事業開始
	19	東住吉区	子どもの居場所ネットワーク事業	2,920	3,528	継続	4月～コーディネーター配置 6月～連絡会等開催
	20	西成区	子ども食堂支援事業	6,858	4,958	継続	4月～事業開始
		東淀川区	「子どもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業	11,617		廃止	一般施策として整理
		平野区	みんな食堂ネットワーク拠点事業	8,747		廃止	一般施策として整理
居場所づくり 計				42,048	21,313		

区分	No.	所属	事業名	重点経費(千円)		区分	実施状況 (令和2年7月ヒアリング時点)
				R1年度	R2年度		
複合的課題の横断的解決	複合的課題を横断的に解決する仕組みづくり						
	・大阪市子どもサポートネットの構築						
	チーム学校を中心とした、教育分野と区役所など関係機関等による福祉分野との総合的な支援を実施。令和2年度より7区（此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）から全区へ拡充する。						
	21	子ども青少年局	大阪市子どもサポートネット(コーディネーター配置)	88,855	282,525	拡充	6月～支援開始
	22	教育委員会事務局	大阪市子どもサポートネット(スクールソーシャルワーカーの配置)	46,353	292,533	拡充	6月～支援開始
	23	子ども青少年局	大阪市子どもサポートネット(スクールカウンセラー事業)	15,960	41,400	拡充	6月～支援開始
		福祉局	大阪市子どもサポートネット(生活困窮者自立支援事業)	26,211		廃止	既存施策に整理
	・その他						
	民生委員・主任児童委員と連携して地域で発見した支援を要する子どもを関係機関へつなぐ取組み						
		西淀川区	若年出産世帯の支援(子ども支援ワーカーの配置)	3,093		廃止	事業見直しによる廃止
複合的課題を横断的に解決する仕組みづくり 計				180,472	616,458		
高校中退	高校中退者への支援策						
	教育委員会事務局において進路未決定の中退学を防止するため、市立高校にスクールソーシャルワーカー等の配置。子ども青少年局において教育委員会事務局と連携のもと、不登校及び中退防止を図るため高校への出前セミナー、アウトリーチを実施し、令和2年度では、出前セミナーの実施を増加、区役所へのアウトリーチの強化、LINEを活用した相談受付開始など拡充する。						
	24	教育委員会事務局	高等学校中途退学防止に向けた体制の充実	19,503	19,341	継続	6月～SSW配置(順次)
	25	子ども青少年局	若者自立支援事業(高校中退者への支援策)	2,485	4,487	拡充	6月～各区へアウトリーチ強化 8月～LINEによる事業周知・相談受付開始
高校中退者への支援策 計				21,988	23,828		
ひとり親世帯	ひとり親世帯への支援策						
	ひとり親世帯の就業等による自立を促進するための支援策						
	26	子ども青少年局	ひとり親家庭自立支援給付金事業 (ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)	112,590	101,701	継続	4月～給付金申請受付開始
	27	子ども青少年局	ひとり親家庭専門学校等受験対策事業	35,625	23,499	継続	4月～給付金相談・受付開始
28	子ども青少年局	若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業	12,845	11,250	継続	4月～支援開始	
ひとり親世帯への支援策 計				161,060	136,450		
性・生教育	性・生教育に対する取組み						
	区内小・中学校において性・生教育・キャリア教育を実施						
29	生野区	生きるチカラまなびサポート事業	1,982	1,589	継続	7月～事業開始	
性・生教育に対する取組み 計				1,982	1,589		
その他の顕著な課題	養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援や履行確保の支援など総合的な支援を実施。						
	30	子ども青少年局	養育費確保のトータルサポート事業	25,480	23,038	継続	4月～事業開始
	母子生活支援施設退所児童を対象に、地域のネットワークを活用した居場所や学習支援の場へ誘導						
		子ども青少年局	母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業	35,628		廃止	一般施策として整理
	児童養護施設退所者を対象に、施設を拠点としたアウトリーチ型の支援を実施						
		子ども青少年局	施設退所児童自立生活支援事業	82,426		廃止	一般施策として整理
子どもの貧困対策推進本部の運営にかかる事務費							
31	子ども青少年局	子どもの貧困対策推進経費	794	802	継続	4月～事業開始	
その他の顕著な課題 計				144,328	23,840		
子どもの貧困対策関連事業(重点的に取り組むもの) 合計				885,421	1,228,738		

重点施策推進経費 令和2年度 1,228,738千円、差引市費 1,084,617千円 31事業(18所属[16区、2局]) ※西成区再掲含む
令和元年度 885,421千円、差引市費 730,710千円 37事業(22所属[19区、3局]) ※西成区再掲含む
平成30年度 707,542千円、差引市費 589,797千円 36事業(21所属[18区、3局])
平成29年度 219,235千円、差引市費 211,131千円 19事業(12所属[10区、2局])

令和2年度 こどもの貧困対策関連事業（重点施策推進経費分）

各事業内容説明

◆事業一覧の見方

事業区分	事業を「学習習慣の定着」「居場所づくり」など、とりまとめ一覧の項目で区分しています。
区分	「新規事業」「継続事業」「拡充事業」（既に実施している事業でこどもの貧困対策に効果があるため、対象等を拡充するもの）で区分しています。
事業費算定額 （差引市費）	各事業費算定額を掲載しています。 既存事業を拡充している場合は、事業全体の事業費算定額と、こどもの貧困対策の実施にあたって拡充に必要な経費（〔うち重点分〕と表示）を掲載しています。
手法	「委託」「補助」「直営」（市で雇用した嘱託職員の派遣など）などで区分しており、主なものを記載しています。
対象者・実施場所	主な対象者、主な実施場所を表示しています。

番号	1	事業名	子ども未来輝き事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	淀川区 保健福祉課				
事業費算定額 (差引市費)	[全体] [うち重点分]	8,331千円 4,794千円	(4,166千円) (2,397千円)	手法	委託
対象者	小学生、中学生	実施場所	区民センターなど		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(2)				
<p>①生活困窮者自立相談支援員、②ひとり親家庭サポーター、③生活保護ケースワーカー、④子ども自立支援員が掘り起こした生活困窮世帯の小中学生（総定員51名）に対して、事業者によるきめ細かい学習指導、体験学習、キャリア教育を実施する。学習指導は、週1回2時間程度、9名以下の少人数の個別指導型で実施する。子どもの特性等にも対応できる3名程度の少人数の個別指導も実施する。また、地域で取組まれている子ども食堂とも連携して教育・食事両面のケアを行い、子どもの居場所の確保につなげる。会場は区内中心部の主会場と中心部から離れたサテライト会場の2か所で行い、宿題会も実施する。体験学習では、社会的関心を引き出し自ら調べてみるなど能動的な行動を起こさせ、自己肯定感を醸成して生きる力を培う。キャリア教育では、年6回、普段接しているおとなとは違ったロールモデルとなる人たちの体験談等を聴き、関係づくりをすることで、価値観の違いの気づきを促し、日常生活を立て直し、自己肯定感を醸成して学習や進学への意欲を高める。これらの取組みから子どもたちの高校進学を後押しし、大学進学等の目標を見据え将来の就労の選択肢を広げることで貧困の世代間連鎖を断ち切ることをめざす。</p>					

番号	2	事業名	こどもの「生きる力」を育む事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	阿倍野区役所 総務課				
事業費算定額(差引市費)	6,291千円		(3,183千円)	手法	委託
対象者	中学生	実施場所	区内施設（1か所）		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(2)				
<p>生活保護世帯を含む経済的に困難な世帯では、相対的に高校進学率が低く、高校中退率が高い状況にあるため、将来の就労の選択肢が狭まり、結果として不安定就労となり、再び生活困窮に至るという「貧困の連鎖」が生じている。</p> <p>本事業は、「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮世帯等の中学生を対象に学習支援を行うとともに、社会体験・キャリア教育等を提供することで、こどもの「生きる力」を育み、将来における一人ひとりの社会的・職業的自立につなげることを目的とする。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>学習支援： 夜間に週2回、1コマ2時間程度、学生スタッフ等による少人数制の個別指導</p> <p>社会体験・キャリア教育等：</p> <p style="padding-left: 2em;">2か月に1回程度、</p> <p style="padding-left: 2em;">地域等でのボランティア・職業体験やゲストスピーカーによる講話を実施</p> <p>専門相談等：1か月に4回、各1時間程度、臨床心理士等が相談支援を行うとともに、</p> <p style="padding-left: 2em;">協調性、適応能力を養う支援を実施</p>					

番号	3	事業名	小学生学習支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	都島区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	7,331千円 (7,331千円)		手法	委託	
対象者	小学生	実施場所	区内小学校 (2校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(2)				
<p>区内小学校2校において、3年生から6年生の児童を対象に、放課後（各学年：A小・週2時間、B小・週1時間）民間事業者による学習支援を実施し、基礎学力や学習意欲の向上にかかる指導を行う。事業者は基礎学力及び学習意欲の向上に実績のある事業者とし、受講対象児童は主として家庭での学習習慣の少ない児童や、授業についていけない児童とする。</p> <p>また、各校の空き教室にて放課後行うことにより、受講する児童が負担なく学習に取り組めるよう環境を整備し、児童の募集にあたっては、支援を必要とする児童が潜在しているため、本事業を真に必要とする児童が受講できるよう学校と調整しながら進める。</p>					

番号	4	事業名	小学生学習支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	福島区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	10,828千円 (10,828千円)		手法	委託	
対象者	小学生	実施場所	区内小学校 (5校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(2)				
<p>区内の小学校を対象に、放課後、1校あたり週1時間若しくは週2時間民間事業者を派遣し、学習意欲の向上や基礎学力の定着にかかる指導を行う。派遣する事業者は学習意欲の向上及び基礎学力の定着に実績のある事業者とし、授業以外で学習習慣の少ない児童に対して学習習慣を定着させ、学校の授業についていけない児童に学年を遡って理解させることをめざす。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>【対象】 小学3年生から6年生(各学校で対象学年を設定)</p> <p>【場所】 小学校の放課後空き教室</p> <p>【内容】 一回1時間程度の学習時間(国語・算数)</p> <p>【講師】 児童5名につき1名程度の講師を配置</p>					

番号	5	事業名	学習・登校サポート事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	大正区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	11,298千円 (11,298千円)		手法	委託	
対象者	小学生、中学生	実施場所	自宅、学校ほか		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係施設を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校支援等を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。令和元年度から対象を中学生まで拡充している。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>(1) 学校、保護者との面談について こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容（家庭への支援、児童・生徒への支援）について学校、保護者等と面談を行う。</p> <p>(2) 学習支援について 個別を基本とし、状況に応じて家庭や学校施設等で学習支援を実施する。</p> <p>(3) 登校支援等について 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着に向けた支援を行い、学習機会を創出する。</p>					

番号	6	事業名	CoCoチャレンジルーム事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	此花区 市民協働課				
事業費算定額(差引市費)	9,059千円 (9,059千円)		手法	直営	
対象者	小学生	実施場所	区内小学校（8校）		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>此花区では子どもが家庭において勉強をする時間が非常に短く、学力についても全国学力・学習状況調査において大阪市平均を下回っている。そのため、各小学校において放課後の空き教室を活用した「CoCoチャレンジルーム」を設置し、ルームごとに子どもたちの学習を支援する学習指導員（地域や学生ボランティアなど）を配置する。ルームでは、個々の授業のつまずきに対応したプリント学習等を実施することで、帰宅前の学習機会の提供を行い、授業以外の学習習慣の確立と学力向上をめざす。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>【対象】 小学3年生から6年生</p> <p>【場所】 小学校の放課後空き教室</p> <p>【内容】 児童一人1時間程度の学習時間を想定 単元別テストの結果による補助プリントを活用 宿題や自主ドリル等</p> <p>【学習指導員】 小学校ごとに2名程度の指導員を配置 (学校長推薦による地域や学生ボランティアなど)</p>					

番号	7	事業名	浪速まなび支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	浪速区 市民協働課				
事業費算定額(差引市費)	15,025千円 (14,770千円)		手法	委託	
対象者	小学生	実施場所	区内小学校 (6校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>実態調査から浮かび上がった、学校の授業以外の学習時間が少ないという課題に対応するために、平日の放課後に小学校の空き教室等を活用し、委託する民間事業者により配置される指導員が見守り、宿題などの自主学習ができる環境を整備する。これにより、学校の授業以外の児童の学習時間の確保を図るとともに、自主的に学習する習慣を身につけることができるよう支援する。</p> <p>本事業は、平成29年度に区内2小学校でモデル実施し、児童の宿題実施率の向上に一定の成果が見られたことから、平成30年度から区内全小学校(6校)で実施している。</p> <p>〔事業内容〕 学習習慣を身につけるための支援： 放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように、児童の学習(宿題への取組み)を見守る指導員を1日あたり3時間を上限に、2～3名配置(区内全6小学校対象)</p>					

番号	8	事業名	放課後学習チャレンジ教室事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	新規事業	
担当所属	住之江区 総務課				
事業費算定額(差引市費)	5,514千円 (5,514千円)		手法	委託	
対象者	小学生	実施場所	区内小学校		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>住之江区内の小学校における「こどもサポートネット」スクリーニング会議の対象児童のうち、学力等学校生活に課題があり、かつ学校に登校することができる児童を対象に、委託する民間事業者により配置される指導員が、放課後に学習指導を行う(週に2時間)。</p> <p>当該児童の理解度に応じたきめ細やかな指導により、「わかる」「できる」ことの楽しさを感じ、登校意欲の向上を図ることで未然に不登校を防ぎ、楽しく健やかな学校生活を送れるよう支援する。</p> <p>また、基礎学力の定着が図られれば、貧困等生まれた状況に関わらず、希望を持った未来を切り開く力となることにも寄与できる。</p>					

番号	9	事業名	中・高生自立育み事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	旭区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	1,411千円		(752千円)	手法	委託
対象者	中学生、高校生	実施場所	区内施設等		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>生活困窮世帯・生活保護世帯の子どもは、親の就労形態が不安定であることが多いため、職業観や就労に対する意欲、責任感が希薄である傾向が見られることから、十分な情操教育を受けられず将来を生き抜く力を育む機会に乏しい。本事業では、対象となる中・高生に様々な職業従事者に接する機会を提供することにより、自立心や自尊心、自己肯定感を育ませ、自らの将来像を考える力や生き抜く力を醸成させることを目的とする。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>①各種職業従事者を招いての講話及び体験講座</p> <p>②区内企業等の協力による職場・施設等見学</p>					

番号	10	事業名	生きるチカラを育む課外授業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	生野区 地域まちづくり課				
事業費算定額(差引市費)	3,143千円		(3,020千円)	手法	委託
対象者	中学生	実施場所	区内中学校 (4校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>中学校で放課後に塾等民間事業者による課外授業を行うと同時に、ロールモデル（青少年に対する見本）となる大学生等による悩み・進路相談を実施することで、将来の夢や目標の具体化のための、学ぶ大切さへの気づきを促し、進路選択等について、生徒が具体的に考えられるよう支援する。これにより、学習習慣の定着、基礎学力の向上とともに、子どもの自尊感情を醸成し、将来の夢や進路を自ら描き、それを実現するのに必要な「自ら学ぶ力」を定着させ、貧困の連鎖を断つことをめざす。大阪市塾代助成事業を活用して参加できるようにすることで、受講者負担の軽減及び受講機会の拡充を図る。</p>					

番号	11	事業名	こどもの居場所等における学び・生活サポート事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	天王寺区 市民協働課				
事業費算定額(差引市費)	1,010千円 (1,010千円)		手法	直営	
対象者	小学生 中学生	実施場所	区内居場所 (4か所) 学校 (11校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>天王寺区において、家庭の経済水準、生徒の学力水準は平均的には高いが、学校の勉強が「よくわかる」子どもの割合は全国を下回り、また虐待等により支援が必要な子どもは増加している。保護者以外の大人の見守りの必要について、子どもに関わる区内関係者とも認識は共有しており、民間による学校・家庭以外で子どもが一定時間過ごせる「こどもの居場所」づくりもはじまっている。民間(居場所設置者)及び学校と連携し、「居場所」での活動を、市でも課題とする学力向上・精神面の支援につなげるため、区において居場所での「学び・生活サポーター」の活動を支援する。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所における「学び・生活サポーター」の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 民間で設置された「こども居場所」の他、学校へサポーターを派遣し、サポーターが子どもの学力向上・精神面の支援を行う。 「学び・生活サポーター」は、こどもの学力向上・精神面の支援に関し知識と経験のある者(大学生、元教員、NPO法人、福祉施設での勤務経験者等) 					

番号	12	事業名	こども食堂支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	旭区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	895千円 (895千円)		手法	直営	
対象者	小学生 中学生	実施場所	区内居場所 (8か所)		
事業目的、概要	計画施策体系 1 - (2)				
<p>経済的もしくは家庭環境等の理由により食の提供が十分に受けられない子ども、または家や学校などに居場所がない子どもに食や居場所の提供を行っている「こども食堂」へ、個別の学力に合わせた学習支援などを行うための学習等支援員を派遣すること等により、学習意欲の向上や「しっかりと生き抜く力」を育み、自己肯定感を高める。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ①こども食堂に学習・生活習慣を指導する支援員の配置 ②こども食堂が企画する子どもの自己肯定感と生き抜く力を育むための体験学習 ③こども食堂の運営者への助言や講習会等の支援 ④学習支援に必要な教材等をこども食堂へ配備する。 ⑤こども食堂の新規開設に向けた講演会等の啓発活動の実施 					

番号	13	事業名	こども食堂における体験学習支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	住吉区 教育文化課				
事業費算定額(差引市費)	726千円		(726千円)	手法	委託
対象者	小学生 中学生	実施場所	区内地域・こども食堂(12か所)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(4)				
<p>こどもの頃の体験は、最終学歴や意欲・関心、規範意識に影響するということが研究で明らかになっている。一方で子どもの生活に関する実態調査結果において経済状況によりこどもの体験に格差が生じていることが明らかになった。住吉区では、地域住民が主体となって「地域・こども食堂」を開設しており、家庭的・経済的な課題を有するこどもも集まっているため、この「地域・こども食堂」において、体を動かすプログラムや手作りに挑戦するプログラム、外国の文化に触れるプログラム等の実施を通じて、こどもたちの体験を豊かにし、貧困の連鎖を断ち切ることをめざす。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすプログラムや手作りに挑戦するプログラム、外国の文化に触れるプログラムなど、こどもたちの心を豊かにする体験の機会を提供する。 					

番号	14	事業名	西成区こども生活・まなびサポート事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	拡充事業	
担当所属	西成区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	※西成特区内で予算要求	69,679千円	(46,453千円)	手法	委託
対象者	小学生 中学生	実施場所	中学校(6校)とその接続する小学校(11校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(3)				
<p>市全体の施策により課題のある児童生徒のサポート体制は充実しつつあるが、西成区では生活困窮世帯が多く児童生徒の抱える課題が質・量ともに深刻であり課題解決に至っていない。全国学力学習状況調査の結果でも、西成区は大阪市平均を下回る。こうした現状を打開するため、健全な学校生活を送れるよう児童生徒に対し寄り添い支援を行い、小・中学校に家庭生活面等で児童生徒が抱える個別課題に対応する「こども生活・まなびサポーター」を配置する。平成29・30年度は1中学校区、令和元年度は2中学校区でモデル実施し、令和2年度からは区内全中学校区(6中学校区)へ拡充する。(令和元年度からは西成特区内構想関連事業の予算を再掲)</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業対象 西成区内の小・中学校に在学する児童生徒のうち、家庭生活面等で課題を抱えるサポートが必要な児童生徒 ・実施内容 こどもサポートネット事業のスクリーニング会議によって決定される支援方針に基づき、学校に配置するこども生活・まなびサポーターが児童生徒の課題解決に向け、「電話や家庭訪問による登校支援」等のまなびの場へ定着するための寄り添い支援を行う。 					

番号	15	事業名	不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	拡充事業	
担当所属	港区 協働まちづくり推進課				
事業費算定額(差引市費)	3,267千円		(3,267千円)	手法	直営
対象者	小学生 中学生	実施場所	中学校(2校)とその接続する小学校(5校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(3)				
<p>不登校は子どもの学力・進学・就職等に大きな影響を与え、長期化すれば回復がより困難となる。初期対応と長期化する前の期間に注目した対応が重要であることから、それらの時期にアウトリーチ型の支援を不登校児童生徒とその保護者に提供することにより、不登校の長期化による貧困の連鎖や新たな貧困を生むことを抑制する。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒を支援するサポーターをモデル中学校2校及び接続する5小学校へ配置し、不登校や不登校傾向のある児童生徒に対し、授業時間中や放課後の学習支援、別室登校支援及びアウトリーチ型の登校支援、訪問支援やサードプレイスへの誘導などを行う。 					

番号	16	事業名	鶴見区 こどもの学習支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	鶴見区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	9,652千円		(9,652千円)	手法	委託
対象者	小学生	実施場所	区内小学校(12校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(2)				
<p>鶴見区内の小学校において、継続的な登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童等を対象に学習支援を行うことにより、中学校の段階で不登校になる生徒や学力的に支援を必要とする生徒数を抑制し、将来的に貧困に陥ることの防止並びに貧困の連鎖を断ち切ることを目的とする。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>個々の児童の課題に応じた支援計画を立てたうえで、指導経験豊富な講師による質の高い学習指導・支援を行うとともに、事業目的に即した効果的な支援を行う。</p>					

番号	17	事業名	学校力UP支援事業		
事業区分	学習習慣の定着		区分	継続事業	
担当所属	教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当				
事業費算定額(差引市費)	245,337 (245,337千円)		手法	直営	
対象者	小学生 中学生	実施場所	小学校(47校) 中学校(23校)		
事業目的、概要	計画施策体系 1-(2)				
<p>全国学力・学習状況調査、大阪市小学校学力経年調査等において、継続して学力等の課題を有する学校に対して、「学校力UP支援校」として、重点的に支援を行い、課題解決に向けた取組を実施する。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長と「学校力UPチーフコラボレーター」が協働し、学校の課題を把握して策定した、学力向上プランに基づいた取組を進める。 ・「学校力UP支援校」ごとに配置する「学校力UPコラボレーター」が、個々の学校の課題に対応した総合的な取組の運営の中心となり、「学校力UPチーフコラボレーター」と協働しながら、学校力UPのための取組の企画・実施を行う。 ・「大学・行政機関連携モデル校」においては、大学等と連携し、中学校区での継続的な実地調査とともに、各種データを活用して各校の状況を分析する。 					

番号	18	事業名	こども支援ネットワーク事業		
事業区分	居場所づくり		区分	継続事業	
担当所属	こども青少年局 企画部 経理・企画課				
事業費算定額(差引市費)	12,827千円 (7,896千円)		手法	直営・補助	
対象者	その他	実施場所	大阪市内		
事業目的、概要	計画施策体系 3-(3)				
<p>地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、地域でこどもを育む機運の醸成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取組む団体等や、支援企業等、大阪市社会福祉協議会、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築するとともに、令和元年度からは安心・安全な運営の基盤整備のための取組みを追加し、ネットワークへの加入を促進する。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 活動団体の情報や支援企業をホームページ等により発信 2 活動団体・支援企業相互の情報共有を図るための定期的なミーティングの実施 3 活動団体の従事者（従事意向のある者を含む）等を対象とする研修の実施 4 支援企業からの提供物資の仲介 5 活動団体でのボランティア活動の仲介 6 新たな活動団体の開拓、支援 					

番号	19	事業名	子どもの居場所ネットワーク事業		
事業区分	居場所づくり		区分	継続事業	
担当所属	東住吉区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	3,528千円		(1,764千円)	手法	直営
対象者	小学生 中学生 その他	実施場所	区役所・区内各地域		
事業目的、概要	計画施策体系 3 - (3)				
<p>東住吉区において、子どもたちが経済的な理由や家庭環境に左右されることなく健やかに育まれるために、子どもの居場所づくりに先駆的に取組むNPO等と連携し、子どもの居場所の運営団体等の相互情報交換の場作りや支援、育成に取組みネットワークを構築するため、ネットワークサポーター（社会福祉士等を想定）を配置、地域ぐるみで子どもと保護者の「生きる力」を育む。</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>①子どもの居場所にと組む団体へのサポートやネットワークづくりを行う。</p> <p>②課題を抱える子どもの世帯を適切な支援を確実に利用できるよう関係機関や地域につなぐ。</p>					

番号	20	事業名	こども食堂支援事業		
事業区分	居場所づくり		区分	継続事業	
担当所属	西成区 保健福祉課				
事業費算定額(差引市費)	4,958千円		(4,958千円)	手法	補助
対象者	不問	実施場所	区内各地域		
事業目的、概要	計画施策体系 3 - (3)				
<p>西成区の生活保護受給率・就学援助適用率は大阪市平均より高く、貧困状態の子育て世帯も多い。加えて、こども同士や大人との関わりも稀薄となってきた。こうした状況下、こども食堂にて、こども同士や大人と食事を摂る中で得られる安心感や連帯感がこどもの成長の一助になると期待できる。しかし、有志での運営は拡充や持続に限界があるため、補助金にて開設費・運営費を補助し、安定運営が出来るよう支援する。また、こども食堂を運営する各団体間、あるいはそれらの団体とフードバンクをはじめとした食材を提供してくれる協力者等をつなぐネットワークを形成する団体に対し、連絡会議や広報活動を充実するための費用を補助することにより、開設・運営のノウハウの共有や食材の配分、ボランティアの流動化や区民への周知など、情報だけでなく人材や資源の共有を容易にする。</p>					

番号	21	事業名	大阪市こどもサポートネット（コーディネーター配置）		
事業区分	複合的課題を横断的に解決する仕組みづくり		区分	拡充事業	
担当所属	こども青少年局 企画部 経理・企画課				
事業費算定額(差引市費)	282,525千円（277,525千円）			手法	直営
対象者	小学生 中学生 その他	実施場所	区役所		
事業目的、概要	計画施策体系 3 - (3)				
<p>〔大阪市こどもサポートネット〕</p> <p>支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育分野・保健福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題が実態調査から明らかになった。課題を抱えるこどもや世帯を学校園において発見し、学校園による支援とともに、区役所等や地域の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長マネジメントにより、こどもと子育て世帯を総合的に支援する取組みを推進する。</p> <p>平成30年度・令和元年度のモデル実施（モデル区：此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）の効果検証を踏まえ、令和2年度より全区で実施。</p> <p>〔コーディネーター（こどもサポート推進員）配置〕</p> <p>区役所等の保健福祉分野の支援や地域の支援を行うにあたり、アウトリーチ（家庭訪問等）により、保健福祉制度の説明や手続きをはじめ、こども食堂等の地域における支援活動を案内するなど、こどもや子育て世帯を適切な支援につなぎ、解決に導いていく仕組みとして、コーディネーター（こどもサポート推進員）をモデル区に配置し、こどもと子育て世帯の総合的支援の強化に取り組む。</p>					

番号	22	事業名	大阪市こどもサポートネット（SSWの配置）		
事業区分	複合的課題を横断的に解決する仕組みづくり		区分	拡充事業	
担当所属	教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当				
事業費算定額(差引市費)	292,533千円（232,560千円）			手法	直営
対象者	小学生 中学生	実施場所	小中学校（全24区）を巡回		
事業目的、概要	計画施策体系 3 - (3)				
<p>〔大阪市こどもサポートネット〕</p> <p>支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育分野・保健福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題が実態調査から明らかになった。課題を抱えるこどもや世帯を各小中学校において発見し、各小中学校による支援とともに、区役所等や地域の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長マネジメントにより、こどもと子育て世帯を総合的に支援する取組みを推進する。</p> <p>平成30年度・令和元年度のモデル実施（モデル区：此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）の効果検証を踏まえ、令和2年度より全区で実施。</p> <p>〔スクールソーシャルワーカーの配置〕</p> <p>全24区においてアセスメント機能を強化するためにスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、各小中学校において児童生徒の生活状況を把握し、課題を発見するスクリーニング会議を定期的に開催する。SSWはその会議に参画し、様々な課題に対してのアセスメントを行い、それらのアセスメントをチーム学校内で共有し、教育分野の支援または地域・関係機関等による福祉分野の支援につなぐ。</p>					

番号	23	事業名	大阪市子どもサポートネット（スクールカウンセラー事業）		
事業区分	複合的課題を横断的に解決する仕組みづくり		区分	拡充事業	
担当所属	子ども青少年局 子ども相談センター				
事業費算定額 （差引市費）	〔全体〕	262,035千円	（	176,489千円）	手法 直営
	〔うち重点分〕	41,400千円	（	27,607千円）	
対象者	小学生 中学生	実施場所	小中学校		
事業目的、概要	計画施策体系 3 - (3)				
<p>〔大阪市子どもサポートネット〕</p> <p>支援の必要な子どもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育分野・保健福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題が実態調査から明らかになった。課題を抱える子どもや世帯を学校園において発見し、学校園による支援とともに、区役所等や地域の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長マネジメントにより、子どもと子育て世帯を総合的に支援する取組みを推進する。</p> <p>平成30年度・令和元年度のモデル実施（モデル区：此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）の効果検証を踏まえ、令和2年度より全区で実施。</p> <p>〔スクールカウンセラーの参画〕</p> <p>臨床心理の専門家として、全24区内の各小中学校で開催されるスクリーニング会議に参画し、心理的な観点から、児童・生徒のさまざまな情報を整理・統合し、アセスメントやプランニングを行うとともに、今後の当該児童・生徒および家庭との関わり方についてアドバイスを行う。</p>					

番号	24	事業名	高等学校中途退学防止に向けた体制の充実		
事業区分	高校中退者への支援策		区分	継続事業	
担当所属	教育委員会事務局 指導部 高等学校教育担当				
事業費算定額(差引市費)		19,341千円	（	16,145千円）	手法 直営
対象者	事業実施対象6校の在籍生徒	実施場所	市立高校（6校）		
事業目的、概要	計画施策体系 3 - (1)				
<p>学校生活不適應や学業不振等により明確な進路が定まらないまま中途退学する生徒を減少させることを目的に、市立高校6校にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置するとともに教員1名を中退防止コーディネーターに任命することで、進路未決定の中途退学防止に向けた校内組織を構築する。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 学業成績、友人関係、家庭環境等の理由により高校生活を続けていくことに不安を感じている生徒に対し、生徒が相談しやすい環境(居場所)を整え、SSWがカウンセリング等を通じて高校生活に対する支援を行う。また、教員・保護者への支援や相談を行うとともに、関係機関と連携し校内指導体制を構築する。 ・中退防止コーディネーターの校内組織への位置づけ 中途退学防止に向けた校内組織の中心的な役割を担う教員を中退防止コーディネーターとして位置付ける。担任、SSW等と連携しながら生徒情報の集約、具体的な支援内容の検討を行うとともに、中学校、関係機関との連絡・調整にあたる。中退防止コーディネーターを担当する教員の負担軽減のため、非常勤講師を配置する。 					

番号	25	事業名	若者自立支援事業（高校中退者への支援策）		
事業区分	高校中退者への支援策		区分	拡充事業	
担当所属	こども青少年局 青少年課				
事業費算定額 （差引市費）	〔全体〕	36,185千円	（ 36,185千円）	手法	委託
	〔うち重点分〕	4,487千円	（ 4,487千円）		
対象者	市立高校中途退学予定者及び中途退学者	実施場所	市立高校（21校）		
事業目的、概要	計画施策体系 3-（1）				
<p>若者自立支援事業（コネクションズおおさか）では、市立高校などの高校1年生に対して、自立啓発冊子「リアルな社会の歩き方」を配布し、学校へ個別訪問を行い協力を得ながら、出前セミナー等を実施している。一度、高校を中途退学してしまうと学校からの支援やフォローが届かなくなってしまうため、不登校や中途退学となる可能性のある生徒を早期発見し、在校中から適切な相談機関に確実につないでいくことが重要であることから、こども青少年局（コネクションズおおさか）と教育委員会事務局（学校）が連携のもと、既存の取組みを活用し、引き続き、市立高校6校で出前セミナーを実施するとともに、市立高校全校を対象に学校が「コネクションズおおさか」で支援が必要と判断した生徒は、情報提供を受け、個別支援につなげる。また、支援を必要とする中途退学者や中途退学の可能性がある生徒の情報を早い段階で学校と共有し、適切な支援につなげるため、学校で出張相談を実施する。</p> <p>令和2年度については進路選択の時期である2年次または3年次にも出前セミナーを実施するほか、区役所との連携をさらに強化し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施する。また、自ら相談に向くことができない若者や、これまで支援が届いていなかった若年層の掘り起こしを行うために、新たにLINEを活用し、「コネクションズおおさか」の情報発信と相談受付を実施する。</p>					

番号	26	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業		
事業区分	ひとり親世帯への支援策		区分	継続事業	
担当所属	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課				
事業費算定額 （差引市費）	〔全体〕	463,597千円	（ 171,147千円）	手法	補助・給付
	〔うち重点分〕	101,701千円	（ 76,861千円）		
対象者	ひとり親世帯の親及び子	実施場所	区役所・こども青少年局		
事業目的、概要	計画施策体系 4-（1）				
<p>ひとり親家庭の母、又は父の安定した就労による自立を図るため、就職や転職に有利な資格（看護師、保育士等）取得に係る養成機関で訓練を受ける場合に給付金を支給しているが、当該給付金の拡充を行うなど、より生活の負担の軽減を図り、資格取得を促進する。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市独自で高等職業訓練促進給付金を拡充し、就職や転職に有利な資格取得を促進する。 ・市独自で高卒程度認定試験合格支援事業の対象者の年齢制限を拡充（ひとり親家庭の子）するとともに、補助額を拡充し、ひとり親世帯の親及び子の高卒認定試験合格を促進する。 					

番号	27	事業名	ひとり親家庭専門学校等受験対策事業		
事業区分	ひとり親世帯への支援策		区分	継続事業	
担当所属	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課				
事業費算定額(差引市費)	23,499千円 (23,499千円)			手法	補助・委託
対象者	ひとり親世帯の親	実施場所	区役所・こども青少年局・愛光会館等		
事業目的、概要	計画施策体系 4 - (1)				
<p>ひとり親家庭の母、又は父が就職や転職に有利な資格を取得するため養成機関への入学を希望するものの、学力面や金銭面においてサポートを必要とする方を対象に、予備校の費用を補助または受験対策の講座を開設することにより、資格取得を促進し、安定した就労につなげる。</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターによる事前相談を通じて、資格取得を目的に専門学校に入学するために、予備校に通う等、一定の準備が必要な方を対象に、「専門学校等受験対策給付金」を支給する。 ・ひとり親家庭等福祉施策の拠点施設において受験対策講座を行うことで、一時預かり保育が必要な方にも対応するとともに、子育てや生活の悩みの相談にも対応でき、より効果的な修業が期待できる。 					

番号	28	事業名	若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業		
事業区分	ひとり親世帯への支援策		区分	継続事業	
担当所属	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課				
事業費算定額(差引市費)	11,250千円 (11,250千円)			手法	扶助
対象者	結婚した若年ひとり親	実施場所	区役所・こども青少年局		
事業目的、概要	計画施策体系 4 - (4)				
<p>ひとり親が結婚する場合、全てのひとり親家庭支援施策の対象外となるが、若年層は経済的基盤が弱く、生活が不安定になりやすい。また、そのような若年層は、行政の実施する各種の支援サービスに関心が薄く、制度を知らない可能性があるため、サポーターがアウトリーチ型により、個々の状況に応じた行政サービスの情報提供や相談支援を行うとともに、経済的支援を実施する。(所得制限あり)</p>					

番号	29	事業名	生きるチカラまなびサポート事業		
事業区分	性・生教育に対する取組み		区分	継続事業	
担当所属	生野区 地域まちづくり課				
事業費算定額(差引市費)	1,589千円 (1,589千円)		手法	直営	
対象者	小学生 中学生	実施場所	区内小中学校		
事業目的、概要	計画施策体系 2-(2)				
<p>貧困の世代間連鎖を断ち切るために、子どもたちが自分の将来を前向きに考える環境づくりを促進し、自らの力で未来を切り開いていくために欠かすことのできない自尊感情の醸成を図る。その環境づくりとして、「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」の登録制度を構築し、学校の要請に応じて講師を派遣することにより、学校での児童生徒への「キャリア教育」「性・生教育」の取組みを支援するとともに、教員・保護者の合同研修の支援を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育や性・生教育を支援する生きるチカラまなびサポーターの登録制度を構築。 ・学校からの要請に応じて授業を行う講師を派遣し、児童生徒が生命の尊さ、自分の大切さ、自分の将来像等を考えるきっかけをつくり、自尊感情の醸成につなげる。 ・教員・保護者合同の研修へ講師を派遣し、研修を通じて教員のスキルアップにつなげるとともに、保護者の理解促進を図り、親・学校が一体となって子どもを育てる機運を高める。 ・有識者や専門家からなる運営アドバイザー会議を開催し、制度構築や制度運営への助言、人材発掘を行う。 					

番号	30	事業名	養育費確保のトータルサポート事業		
事業区分	その他の顕著な課題		区分	継続事業	
担当所属	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課				
事業費算定額(差引市費)	23,038千円 (22,182千円)		手法	補助・委託	
対象者	養育費の問題を抱えている方	実施場所	各区役所		
事業目的、概要	計画施策体系 4-(4)				
<p>【事業目的】</p> <p>養育費はこどもの健やかな成長にとって重要なものであり、こどもにとって養育費の受け取りは当然の権利である。養育費の取り決めや支払いは親としての当然の責務であり義務であるとの社会的認識を深め、養育費の確保を確実にするための情報提供や相談体制を充実させる。令和元年度から、公正証書の作成や支払い確保の支援など新たな取組みを追加し、養育費の確保にかかる総合的な支援を実施する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育費に関するパンフレットを作成し、区役所において離婚届とともに配付する。 ・弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談を区役所において実施する。(年48回) ・養育費の取決めで、複雑な法律上の問題が生じた方に、必要に応じて弁護士事務所への訪問相談を実施する。 ・ひとり親家庭サポーターによる家庭裁判所等への同行支援 ・公正証書の作成費用、家庭裁判所の調停調書の作成費用を補助 ・民間の養育費保証会社と保証契約した場合の本人負担分を補助 ・養育費の支払いが滞っている方に対し、必要に応じて弁護士事務所への訪問相談を実施する。 					

番号	31	事業名	こどもの貧困対策推進経費		
事業区分	その他の顕著な課題		区分	継続事業	
担当所属	こども青少年局 企画部 経理・企画課				
事業費算定額(差引市費)	802千円		(802千円)	手法	直営
対象者	-	実施場所	-		
事業目的、概要	<p>こどもの貧困対策推進本部の運営にかかる事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市こどもの貧困対策推進本部会議の運営 ・大阪市内のこどもたちの生活実態等を踏まえ、課題の抽出、重点的に取組む施策の方向性、施策等の検討 				